

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 順位11番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。一般質問3日目、トップバッターで質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、通告しておりました項目で記載ミスがありましたので、ご訂正方お願いします。第1項の(3)山林の管理システム、GPSと記載しておりましたが、記載ミスでGISの間違いでありますので、訂正をお願い申し上げます。

さて、3月に入りまして、きのう、きょう、

少し寒い日が続いておりますけれども、昨日は啓蟄ということで、恐らく生き物、特に土の下から芽吹きも始まっていることだろうなというふうに思います。また、生活面では、当然3月は別れや新しい暮らしのスタート、さまざまな分野で新しい季節を迎える準備が始まるのだろうなというふうに期待も申し上げております。

また、長井市においては第5次総合計画が提示され、また平成26年度の予算については、近年まれに見る大型予算122億円の予算を提示されております。みんなでつくる幸せに暮らせるまち長井を目指して、私たちもさまざまな取り組みについて検討、そして協力をしながら、市民の幸せに貢献できたらなという思いを込めて、今般については大きく2つについて質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

第1項目めについては、大きく第5次総合計画の中で、特に農業分野について質問をさせていただきます。

1961年の農業基本法制定からもう既に半世紀を過ぎております。特に、昨年については、暮れに世界無形文化遺産として和食が制定されまして、まさに私たちが今まで取り組んできました地産地消の食や暮らしのあり方が世界から絶賛されているという状況であります。そうした中で、長井市民の農業の基礎づくりの、特に第5次総合計画、今後10年間の課題をどう整理されているのか、まず第1点目、市長の方針を伺いたいと思います。

2つ目、さきに述べました地産地消、いわゆる日本人の暮らし、長井市民の暮らしに合った食文化をさらに推進する意味で、食農推進の拡大の具体的な方策が私は今求められているものと思います。食べるということと同時に食糧を生産するというさまざまな施策、方針について、農林課長から今後の課題について、10年なり基本計画の前期5年間の計画でもよろしいですの

で、具体的な食農推進について、プランをお聞きしたいと思います。

3つ目であります。人・農地プランや農地中間管理機構の施策の対応については、今まさに集落やさまざまな農業組織の中で説明があったり、協議がなされたり、農村農家の高齢化に対応すべくさまざまな準備がなされております。私も昨年来、この農地バンクと言われる農地中間管理機構については深く興味を持って何度か質問もさせていただいたわけですが、課題として農地や山林の所有と利用の整理をどうしていくのかというふうなことについて、今後大きな課題だろうなというふうに考えております。

今般の平成26年度の農林課の森林計画関連事業で、農林所有者の情報を整備するシステムの導入も将来に向け、画期的な事業だというふうに私は期待を申し上げます。長井市農業委員会の農家基本台帳上の情報と農林課の特に農地の利用情報、細目書とリンクしながらの相関性に合わせて個人情報を含みながら、あわせて森林、山林の情報をどう今般利活用していくのか、この森林計画関連事業の確認を農林課長にお尋ね申し上げます。

4つ目、準備段階から既に20年を経過したレインボープランの長井の地域ブランドを今後10年間、施設整備や域外への対応、市内での販路、生産拡大の課題をどう捉えておられるのか、これも総合計画の実践の中で、農林課長に確認をお願い申し上げます。

大きな2つ目であります。公共施設の整備については、近年、長井市については150億円を超える課題があるというふうに捉えられております。大事業めじろ押しの現在の長井市の状況の中で、さまざまな準備がなされようとしておりますが、大きく分けて、私は今回、学習プラザ、いわゆる運動公園も含めてであります、についてと、あやめ公園周辺のスポーツ施設の整備についてお尋ねを申し上げます。

特に市民については、市民の幸せ感の第1番には、健康であることというふうなことが当然市民のアンケートからも、また施策の重点課題からも言われることでもありますし、また、経済学者の幸せ感の捉え方の3項目に、幸せの第一義は健康であること、そして負債を抱えないこと、そして3つ目は、これは精神的なものも含めてでありますけれども、後ろめたさを感じないで暮らしをしているというふうなことだというふうに言われておる方があります。

さまざまな施策を通じる中で、十分に市民のためになる、活用していただける施設整備が整い、そして利用していただけるような準備こそが大事だなというふうに思いますが、1つ目は、学習プラザ周辺の施設について、市民はどういうふうに活用、利用できるのかなというふうに疑問があります。専門的な技術を磨いたり、記録を伸ばしたりする第3種公認グラウンドと、西側に今年度整備が予定されている多目的な市民の広場については、子育て世代から高齢者まで安心して利用できるスペースとして、しかも防災の折には市民の避難場所としても利用できるスペースとして十分期待申し上げておるわけですが、利活用のための準備については、十分検討されてスタートしていただきたいというふうに思っております。

ある見方をすれば、プラザ周辺の利活用の管理運営については、指定管理も含めて考えておられるのか、これについては市長の見解をお聞きしたいなというふうに思います。

さらには、ほぼ完成を見ましたグラウンド、第3種の公認陸上競技場についてでございます。用具等の整備については、補正並びに本予算についても提案がございます。また、かねてより心配をしておりました天然芝の管理費については、当初予算の管理費に450万円の予算が予定されております。公認グラウンドと多目的広場を合わせまして、完了後の公園全体の維持につ

いては、かつて200万円ほどというふうな管理費の提示がございましたが、その後、450万円、500万円ほどかというふうに試算の結果がたびたび増加してきたという経緯がございます。平成27年度の供用開始を目前にして、公認グラウンド、そしてその西側にある多目的広場、そして公園全体の管理運営については、どの程度の維持管理が試算として予定されておるのか、生涯スポーツ課長にお伺いをいたします。

さらには、今般、平成26年に公園整備に合わせまして、グラウンドにソーラー設備を含めた夜間照明が予定されております。社会人にとっては、勤務を終了した後の夜間の利用で利活用が十分拡大するというふうに私も期待を申し上げております。ところが、周辺については農地がありますので、プラザ南通りの水銀灯の周辺がかつて水田の病虫害被害や生育不良で影響がございました。今般の公園周辺の照明の周辺に及ぼす、特に、例えばですが、生活環境、農作物への影響の課題についてはどう検討されたのか、まち・住まい整備課長にお伺いをいたします。

最後に、平成26年度にあやめ公園周辺のスポーツ施設の整備にかかわる修理、再更新等の基本設計業務の委託料1,035万8,000円が提案されております。長年懸案でありましたあやめ公園周辺の野球場やテニスコートの改修とのことでありますが、どの程度の規模とどの程度の予算でこの事業がスタートされようとしているのか、一切説明がございません。これについてもまち・住まい整備課長にご確認をさせていただくことにします。

以上、大きく2つ、壇上から質問させていただいて、私の質問を終了させていただきます。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

大きく2つ、ご質問いただきましたが、まず最初の第5次総合計画の実践に当たって、これから10年間の農産物生産の基盤づくりの具体策はということでございます。

蒲生光男議員の答弁でも申し上げましたが、国の今後10年間における農業の目標として、担い手の農用地利用が全農地の8割を占める農業構造を確立し、また担い手の米の生産コストを全国平均で4割削減するというふうに行っていることは、小関秀一議員、ご存じのとおりでございます。そのため、平成26年度より、農地中間管理機構が創設されることから、同機構を通じた担い手への農地の集約を図り、生産コストの削減等を一層進めていかなければならないと考えております。

農業者の高齢化や減少が避けられず、平成30年度からは生産調整が廃止され、米の産地間競争がますます激化する中で、さらなる大規模化が求められ、圃場の大区画化や大型機械の導入が必要になることから、まずは土地改良等により圃場の再整備を進めていかなければならないということは容易に想像できますので、それらについて地元の土地改良区とともに全力でこれを市として支援しなければならないというふうに考えております。

また、農産物の生産においては、土づくりが重要であることはもちろんではございますが、レインボープランのコンポストや畜産堆肥等の有機資源を活用した土づくりを一層進めてまいりたいと思います。環境保全や耕畜連携の中で資源循環を図りながら、人や環境に優しい農業の推進を一層目指してまいりたいと考えております。

経営類型につきましては、米、大豆等の土地利用型作物の担い手や、果樹や園芸作物の担い手、そして畜産経営との複合経営の担い手等、各分野ごとに育成していくことが重要でございます。今後10年間で展望したときに、若手農業

経営者、あるいは新規就農者、特にその中では農業後継者の人材育成支援のためにより多くの研修機会等、行政としてもお手伝いすること、そのために若手経営団体の再構築などによりまして、現在、商工振興課で進めている若手経営者とか、あるいは技術者に対するものづくり若手経営塾みたいなような農業版をしっかりと行政として、農業支援として取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、重点作物においては、米以外の作物の園芸作物にも力を入れなければならないということで、振興作物を選定した中、特にシャインマスカットや行者菜等の生産拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。行者菜はまだ栽培面積も小さく、生産量も10トンほどであります。重い野菜ではないため高齢者でも取り扱いやすい、また作物の特性においても滋養強壮にすぐれた健康食品でありますので、栽培面積を拡大し、産地化をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

あと、さらにはやはり何といても県のほうでも力を入れております農業の6次産業化、これをかけ声だけではなくて実際に進めるために、農産物の直売所、あるいは農産加工、そして農家民宿も含めた農家レストラン等々、こういったことが実現できるような支援体制とそういった農業事業者の支援を図っていかねばならないと思っております。

そして、もう一つ加えて言えば、これは今も取り組んでいるわけですが、グリーンツーリズム、あるいは農業体験を主軸にした教育旅行等の受け入れなど、これも農業に関係することだと思っておりますので、こういったところできめ細かく支援していきたいというふうに思います。

続きまして、大きな質問項目の2点目、公共施設の整備は計画的に行う必要があるんじゃないかということで、学習プラザ周辺施設の市民

にとっての利便性はどうかということでございます。

陸上競技場につきましては、小関秀一議員からありましたように、全天候型陸上競技場、インフィールドにはサッカーもできる天然芝のコートが整備されまして、西置賜地区では初めての競技場として、長井市民だけではなく西置賜全域から多くの皆様に期待されております。陸上競技場の公認につきましては1種公認から4種公認までありますが、学習プラザ運動公園陸上競技場は3種公認の取得に向けて整備されてまいりました。ただし、これは、まだ市民の皆様にお知らせしてないんですが、誤解されてる方もいらっしゃるようですが、大会等だけで使うということではもちろんないわけで、これは通常、小中学生、高校生、あるいは社会人の練習でも当然使うものでございます。また、インフィールドのサッカー場も養生の仕方などを工夫しながら、通常の練習、あるいは練習試合、当然公式試合なんかでも使いますが、そういった多くの使い方を考えているところです。

一方で、26年に整備されます、特にこれは25年補正で整備ということになりましたが、多目的運動広場については、野芝で整備されておりますので、これは幼児から高齢者まで誰でも安心して遊べる広場、スポーツに親しめる広場としてニュースポーツや軽運動など健康づくりや交流の場として多くの市民の皆さんにご活用いただけるものと思います。また、競技としてのサッカーの練習、大会や陸上競技のサブグラウンドとしても活用できる広場となりますので、いろいろな種目や用途で使用することが想定されます。

特に、議員からもありましたナイター照明、いろんな問題も含んではおりますが、特に多目的広場のほうをより夜間の公式試合等もできるぐらいの夜間照明を考えております。陸上競技場のほうにつきましては、やはり周りが特に農

地が多いということから、影響も考えて夜間照明のあり方、これは地元の農家の皆様と協議をきちんとする必要があるかと思いますが、主にこちらの西側の多目的広場のほうでの夜間練習等で多くご利用いただけるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

このように、いろいろな種目が同時に混在して利用することは危険を伴いますので、エリアを設ける、団体の専用使用日時の設定等、その利用方法については工夫を講じて、若干の制約も出てくると思いますが、誰でも安心して遊び、スポーツに親しみながら健康づくりができる空間、市民の皆さんが利用しやすい環境をつくっていかねばならないと思います。

運動公園の供用開始は27年4月の予定となっております。初年度の管理運営は市直営による一部業務委託で対応し、それ以降の管理運営については、運動公園、プラザ施設等、体育施設全般にわたり、指定管理者制度導入を前提として検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 小関秀一議員のご質問にお答えします。私のほうには3点ほど質問が来ておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目の地産地消と食育推進を拡大する方策はということでございますけれども、地産地消の推進においては、小規模農家が家庭菜園等からスタートし、農業に親しみながら、直売所等で販売し、徐々に拡大していく方法と、大規模な販売農家が市場流通と直売を併用し、地産地消を推進し、市内外への販路拡大を推進していく方法とが有ると考えております。直売所により市民への提供や、学校給食、福祉施設等への供給により、地産地消の推進を図っていくことが必要であると考えております。

市民直売場の菜なポートは4年を経過しよう

としておりますが、売り上げも年々伸び、本年は1億6,000万円ほどの売り上げが見込まれているようでございます。生産者が互いに競争し、より高品質な農産物を消費者に提供することにより地場農産物に対する信頼関係が築かれ、さらにより高品質で安全安心なものの提供へと結びついていきます。また、売れることにより、生産拡大と徐々に結びつけ、直売場への農産物のさらなる集荷を拡大し、販売の拡大へと結びつけていきたいと考えております。

食育の推進においては、学校における農業体験を通し子供たちが土や食材に直接触れることにより、農業に対する理解や関心を高めてまいります。また、家庭や学校給食により、四季折々の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食に対する理解が深まり、人間は動物の命をいただきながら生かさせていただいていることを伝えていく必要があると考えております。

家庭や学校、地域や行政等がそれぞれの立場で食育を推進し、また、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期とのライフスタイルに合わせた食育計画も立てて推進してまいりたいと考えております。行政内部においても食の生産を担う農林課や健康課、子育て支援課、学校給食共同調理場、福祉生活あんしん課等との推進や連携を図り、また、食生活改善推進協議会等の各種団体との協働により推進をしていかなければならないと考えているところでございます。

続きまして、農地・山林の管理システム、GISの活用策ということでございますけれども、農地管理システムにおいては各耕作者における農地の場所の検索はもちろんのこと、経営農地を地図上に表示し、農地の集積状況を把握し、また各作物の検索を行うことにより、作物ごとの団地化計画が可能となります。各農地の面積や作物情報、耕作者情報を地図上で見ることができることにより、担い手への農地の集積や作物ごとの効率的な生産へと役立てることが可能

となってまいります。

また、森林の管理システムにおいては、森林所有者情報を地図上で表示し、森林を樹種別に明示でき、森林資源の状況を検索することが可能となっています。そのことにより、下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の必要な森林施業を地図上で把握し、施業計画を作成することが可能となっております。林道作業道の整備計画も表示できることから、生産基盤の整備においても役立てることが可能となっております。

続きまして、レインボープランの将来に向けた課題は何かということでございますけれども、レインボープランにおける近年の生ごみの収集量は年々減少しており、コンポストの生産量もしたがって減少しております。しかし、可燃物のごみの量を見ますとふえてる状況で、人口の減少により生ごみの量は減っているのは仕方ないのですが、可燃ごみがふえているということは生ごみが一部可燃ごみのほうへ流れ、市民の意識として生ごみの分別が減っているのではないかという懸念を抱いているところでございます。

コンポストの生産量が伸びないということもありますが、レインボープラン認証農産物も伸びていない状況で、生産者の数と面積がともに減少しております。認証農産物の拡大により本市農産物のブランド化を推進しようと、認証農産物の販売の5%を支援しておりますが、菜ナポートでの販売につきましてはわずかながらでありますけれども伸びておりますけれども、認証面積については減少している状況で、認証農産物の拡大においては大変苦慮しているところでございます。しかし、レインボープランがあることによって、地域の資源循環や安全安心な農産物のまちづくりのイメージが図れ、ブランドイメージが高められてることは非常にいいことであるというふうに考えております。

また、コンポストセンターも17年を経過し、

老朽化が進んでおり、大規模補修等が必要となっております。生ごみや未活用有機資源を活用したバイオマス事業等の新たな活用についても検討していかなければならないと考えております。平成26年度においては、先進事例を視察しながらコンポストセンターの今後のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 おはようございます。小関秀一議員のご質問にお答え申し上げます。

私のほうには、大きな2番の公共施設の整備は計画的に行う必要があるかの中の3番、4番の質問にお答え申し上げます。

まず、3番の夜間照明による周辺の環境、農業生産に及ぼす影響についてお答え申し上げます。生涯学習プラザ運動公園に係る照明設備の整備につきましては、夜間利用や安全安心のための照明灯としまして、陸上競技場に6基、1基当たり水銀灯4灯の合わせて24灯でございます。多目的広場に6基、ここは1基当たり水銀灯8灯、合わせて48灯で、サッカーの試合にも対応できるような照明となっております。それから、駐車場やシンボルモールの園路灯に15基、そのほかソーラー照明灯13基を整備する予定でございます。

小関議員がご指摘のとおり、夜通ししてある程度の照度以上の光が当てられ続けると水稲などの生育に影響が考えられますので、極力水田に漏れないような位置と角度を調整し、夜間照明をタイマーなどで一定の時間帯に消灯するなどの対策が必要になるかと思っております。

次に、4番目のあやめ公園周辺のスポーツ施設の整備の想定する予算規模と利用の需要についてお答え申し上げます。あやめ公園の運動公園改築更新基本設計業務につきましては、平成24年度に公園の長寿命化計画調査を

実施しまして、25年度に定めました都市公園長寿命化計画に基づきまして、あやめ公園の運動公園施設の現況測量や基本設計を行うため、平成26年度の予算に計上しているものでございます。施設ごとの改築、更新の内容や予算規模につきましては、平成25年9月報告の長井市体育施設整備計画検討結果報告書における現状や課題をもとに、新たに設置される検討委員会の中で施設の条件や検討を加え、基本設計をまとめていくもので、施設整備の概要が固まった段階で概算事業費につきましてもお示しできるものと思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 小関秀一議員の質問にお答えをいたします。私からは、2の(2)の運動公園の維持管理費につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

プラザ運動公園の平成27年度からの維持管理費につきましては、陸上競技場内のサッカー場の芝生管理、多目的運動広場及び周辺の芝生の管理、そして樹木の剪定や雪囲い、また、運動公園全体の清掃等々の維持管理費が必要になってまいります。

このたび、平成26年度予算で、まち・住まい整備課が計上しております450万円につきましては、本格的なサッカーコートの管理として工事期間中の養生期間の管理費でありまして、本格的にプラザ運動公園が開設いたします平成27年度からの維持管理費につきましては、小学校から中学校、高校、そして一般の皆さんの練習会場、またはレクリエーションの会場等々多くの皆さんにご利用いただく、または各種の競技大会が開催されるようになりますので、芝刈りの回数や施肥の回数、またはエアレーション、散水、そして使用することによって芝生が大分傷みますので、その養生、補修、または目土の投入等が必要になってまいります。そのようなことから、年間、27年度からの実質経費として

は今のところ600万円ほど必要になってくるのではないかなというふうに試算をいたしているところでございます。

また、そのほかの多目的運動広場等々の維持管理費につきましては、樹木の植栽等々これからの整備に入る施設もあることから、現在のところは正確に出せないという状況でございます。維持管理費の手法も含めて、平成26年度、調査検討をしてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 いろいろご回答いただきました。

第1番に、1項目め、総合計画の中でこれから10年、農地、農業、農産物の生産について、市長からはさまざまな国の施策とも合わせて説明をいただいたわけでしたが、特に私、注目してるのは、中間管理機構も含めてこれから農地をどういうふうに次の世代に受け継いでいくのかというふうなことが、経営としてはまだ個人の選択としてやるやらないとか、どの程度のか、どの部門で複合的にやるのかっていうのは個人の選択なわけですが、農地の管理なり整備については、市長おっしゃるとおり、非常に老朽化してる農業施設も出てきましたので、先般の質疑の回答の中でも成田、草岡の土地改良も含めて、あとやったところ、やったばかりのところは私んだ下九野本と、あと時庭地区がまだ新しいわけですが、あと2,000町歩ほどは40年以上の古い施設になってしまっております。ですので、2,000町歩を例えば何年で整備されるのかというふうな大きな、長井市、これは各自治体そうなのですが、市長おっしゃる、成田、草岡の土地改良についても400町歩、通常1反歩150万円の経費がかかるとすれば、地元負担10%で6億円です、まず今のところの試算はね。

で、そのほかに、地下かん水なり地下排水なりを整備すれば200万円というふうに言われて

おります。何年で、例えば成田地区、草岡地区の400町歩をこれからできるのかと、例えば10年ならば6億円の6,000万円が地元負担としてかかるというふうなことでありますが、これも地域の基盤づくりという観点からいえば、ぜひ進めてもらいたいなというふうに私は思うわけですが、今回は中間管理機構が発足するという意味からいうと、その土地改良区域内で中間管理機構にお預けをして、そしてこれはまだ整備がされてないので、こまいところはこれからだっというふうには言われとるわけです。土地改良なり簡易的な改良も中間管理機構でやった上で受け手に出すというふうなシステムにしたいというふうな、これはいいことづくめの話なのかもしれませんが、そういうシステムも文章を読めば受け取られるわけですが、もしそんなことが可能であれば非常に地元負担もそれこそゼロ円でやれるんでねえかっていう期待もあるわけです。市長なり、もし担当課長なりも含めて、もし情報なりそういう考え方について見解があれば、お聞かせ願いたいですが。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 もしということですが、ちょっと情動的に私は入手しておりませんので、農林課長のほうに答弁いたさせますが、まだあくまでも不確定な、報道等でいろいろ漏れ伝わってることはございますけども、それを市でどう考えるというふうなところまでには至ってないと思います。なお、農林課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 お答えします。

中間管理機構における土地改良等につきましては、あくまでも簡易なものというふうなことで、畦畔を例えば取っ払ったり、また耕作放棄地だったものをちょっと改良するというような程度のものでございまして、本格的な、例えば成田とか草岡のようにやっていくような圃場整

備ということではないというふうなことでご理解いただきたいと思います。

また、簡易な土地改良整備することによりまして、土地の利用価値が高まるわけでありまして、その部分については小作料という形で上乗せした形で経費の捻出していくというふうな考えのようでございます。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 さまざま課題もあるわけですが、有利な地元自治体なり、地権者にとって有利な部分については、それこそ県なり国とのやりとりの中で模索をしていただきながら、例えば部分的にここの農道整備については可能だとか、水路整備については可能だとか、さまざま今課長からあったような条件の中でできる、農地の基盤づくりについては情報を早目にキャッチしていただいて、農家、いわゆる地権者にお知らせをいただきながら準備をしていかないと、これ、例えばスタートすると、さまざま面で全国の自治体がお手挙げ方式というふうなことになるのかなというふうなことのひとつ。

あと、農地の管理というのは一般的に今まで農業委員会を中心にしてというふうな受けとめられてきた部分あるわけですが、今回の事業の受け皿については、自治体の受け皿は恐らく農林課に県からの委託なり、県の中間管理機構の委託業務として受け皿が農林課になるのか、農業委員会になるのかというふうなことも含めて、これ大きな課題なのかなというふうに思いますが、もし、課長、その辺、行政としての担当部署としてどういうふうな受けとめておるのか、ちょっと確認させてください。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 機構からの業務の委託につきましては、市町村等というふうなことで現在、表現になっておりまして、考えられておるのは市町村とかJAさんとかさらには農業再生協議会と、この再生協議会には市町村も土地改良区

もいろいろな団体が含まれてるということで、これらが現在、検討されてるところでございませう。仮に、例えば長井市になった場合につきましては、やっぱり農地政策の部分については農業委員会がある程度担っていただかなければならないのかなというように考えておまして、その中での分担というのは出てくるのかなというふうに考えておるところです。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今の説明だと、エリアの設定なり、受託の受け皿については、自由な選択肢があるというふうな説明でありますけれども、例えば、長井市として、恐らく中間管理機構の業務についてはことしの秋あたりが実務的にスタートするんだと思いますが、どこが主体になってやるのか、基本路線がないと、例えば土地改良区で、おらんだのここのエリアはスタートしますよとか、農協は農協で力入れるところはしますよとかって、ばらんばらんスタートラインでいいのかっていうふうに私は思うんです。行政がきちんと、長井市は農林課なり農業委員会と連携しながら、全地域をまずスタートラインに乗せるんだってという姿勢がないと、3,000町歩の長井市の農地の維持管理が遅れる部分が出てくるんでねえかなって私は心配するんですけども、もう一回、そこら辺の課長の考え方ってどうか、いわゆる農業政策の指導という部分で確認させてください。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 機構からの委託については市町村等というふうなことで伺っております、ただ、市町村等へ委託される業務が耕作放棄地、農地の管理であったり、また配分計画をつくる、さらには簡易な基盤整備もやらなければならぬというようなことになってございますので、それらの部分については適材適所ということで分担しながら進めていかなければならないと。ただ、中心的な窓口については、やはり農林課、

市のほうが中心になってやっていかなければならないというふうに考えております。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 あんまり農地にばかりこだわるわけじゃねえんだけど、例えば、日本型直接支払いの部分で、かねてより保全事業についてはエリアを決めて地区ごとに、野川水系だと、野川、平野と西根が協議会をつくりながら今も活動してるわけです。これからの直接支払いについては、これもエリアは自由だよというふうなことで各地区の保全会等は悩んでます、今までの保全会の組織で受けていいのかどうか。例えば集落ごと、大字ごととか手を挙げられたところについてはとめらんねえけども、事務作業や直接農家に草刈り作業等で払っていいのかどうか。国はいいこと言うわけです、1万5,000円から7,500円に減らした分、農家さ、まるで直接プラスアルファでお金が入るようなこと言うわけですが、やっぱり受け皿は必要だというふうなことが見えてくる中では、長井もそういう事業についても全地域が受け皿になれるような、今から指導してもらわないと、末端で非常に混乱、今、特に総会時期なものだから、来年度どうするっていう部分では混乱します。ぜひ長井市では全域で、今ある組織を例えばあんまり崩さねえでとか、基本路線のすり合わせをきちんとしていただきたいなというふうに私は要望するわけですが、課長、その辺についてもう一回、見解をお願いします。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 日本型直接支払いのほうにつきましてはまだまだ固まってない部分があるわけでありましてけれども、農地・水関係につきましては、新しい方法で進める方法と、今年度は、26年度は今までのものでいってもいいというような見解が示されておりますので、今の段階では今までどおりの進め方で各地域ごとに進めていっていただければなというふうなことで

考えておりました、また情報が入り次第、各団体、地域の代表者等に説明会をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ぜひ各組織とのすり合わせも含めてでありますけれども、早期にそういう農家の不安、あと保全事業については地域住民と一緒に取り組んできた、約8年間取り組んできた事業でありますので、あんまり混乱の来さないように指導なり、ともに取り組んでいただきたいというふうにぜひお願いを申し上げます。

農業関係については、さっき市長からも今の10年の先の見通しの中で、長井市も食にこだわった生産なり、園芸の特産品を推奨するなり、直売所の充実なりというふうなさまざまな点で目標を説明をいただきました。特に私、12月も申し上げたし、今、市長からも若手経営者の育成っていうのは、これは絶対必要だなというふうに思います。単純に複合すればいいとか、規模拡大をすれば生き残れるなんていう時代ではもうありません。つまり、規模拡大をするにはさっき言ったように、集積がないともうコストがかえってかかり過ぎて、例えば10アール、10俵とってたところが倍にしたらば7俵しかとれねえなんていうのでは、経営的には合わねえわけです。やっぱりきちんと集積の目標と規模拡大と、あと経営感覚、例えば販売も含めてでありますけれども、機械の施設整備の投資のいわゆる過重の判断とかというふうなことは市長おっしゃるとおり、経営塾みたいなものがやっぱり必要だなと。甘い言葉で150万円新規就農だからけっから、5年間けっからやってみろっていう話にはなんねえべなというふうに私は思います。

ぜひ今、市長からあったような農業経営者、若手塾みたいなものを創設していただきたいな

と。これは12月も市長からは若手経営者さ、農業経営者さ、手だてをしたいというふうに私お聞きしとったので、期待しておったわけですが、補正でも何でもいいし、また来年に向けてもいいげんども、特に農協青年部は農協職員も含めて兼業農家いっぱいいます。実際には農研っていう組織が実際に百姓して悩んで経営して働いて、酒も酌み交わしながらしてる組織でありますんで、彼らを中心にして、ぜひ学ぶ機会をつくっていただきたいなど。あるいは地域実践型の雇用事業か、それも合わせて、プラス、できればみそづくりとか直売所の大きな担い手である女の人の農業者も研修なり経営感覚学んでいくというふうなことであわせて実践していただければありがたいなというふうに思ってますが、市長の見解をお聞きします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員おっしゃるように、やっぱりこれからは特に国の農政が大きく変わる、TPPも含めてですね、そういった中でちょっと表現はよくないんですけども、農家、農業経営体の倒産などもあり得るわけですよ。ですから、そういった意味でいえば、製造業と全く同じような厳しい経済競争ということになりますので、ぜひ、農研が今中心でなさってると思うんですが、もう少し規模を拡大しながら経営塾、あと加えて議員からありましたように、特に6次産業化の担い手は女性の方というふうに言われてますんで、女性の皆さんのそういった経営塾も含めていろんな機会を設けながら、できるだけ26年度当初で盛り込めなかったんですが、補正などでも対応しながらぜひ農業委員会等々とも協議してそういった人材育成に力を入れていかなきゃいけないというふうに思います。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 時間なくなってきましたんで、ちょっと農業関係について最後ですが、

レインボープランの今後10年の見通しの中で、私は今説明あったように、生ごみ、あと堆肥も減ってきたと、あと生産者もなかなか伸びないという中で、5年間の前期目標の中ではレインボープランの生産については18町歩から22町歩に、70人ふやすという数値目標があります。これについては具体的にはどういう根拠があったのかなというのが私は不思議なんですけど、70人だと3畝歩、平均すつとですというふうな拡大目標であります。堆肥がふえない中でどうすんのかというふうに思います。私はかねてより、堆肥をきちんとふやしていっぱいつくって、啓蒙しながらいっぱい長井の土地さ返してというふうな手法の中では、施設の拡大整備と、あと堆肥の運搬とか散布の手だても必要だべなというふうに思いますが、去年、堆肥の運搬については私も受けたわけですが、圃場に無償で運んでいただいたんですが、その手だて等について当初予算に上がっておりませんが、課長からその辺の説明をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。簡潔にお願いします。

○孫田邦彦農林課長 5年間の計画のほうでございますけれども、エコファーマーの認定者数を180名から250名に拡大をする、あと、レインボープランの認証農産物が20ヘクタールから22ヘクタールに拡大するということの計画でございます。

あと、昨年の秋に運搬サービスというようなことでコンポストの無償での配布をしたわけがありますけれども、レインボープラン推進協議会のほうでやってる部分と市でやってる部分がございます、レインボープラン推進協議会のほうにおいては学校給食米をぜひ成功させたいということで、今回、協議会のほうが学校給食米をつくる方々に無償で配布をしております。

あと、長井市のほうでありますけれども、今回、コンポストセンターのほうがちよっと過剰ぎみ

だったものですから、何とか販売を強化をしていかなきゃなんないということで、市の職員がコンポストセンターの2トントラック、ダンプを使いまして提供させていただいたということでございます。だから直営でやったところでございます。

○小関勝助議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 公園等については予算のほうでもさせていただきますので、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位12番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番 大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず、第1点目は平成26年度予算についてであります。昨年12月の定例会では、財政計画について質問し、今後の財政運営の考え方を聞きをいたしました。それらの具体的な考えに基づいて、このたびの平成26年度予算が編成されたものと考えますが、財政運営にも関連して、以下質問するものであります。

なお、これまでの一般質問と重複している点が数多くありますが、ご理解の上、ご答弁をお願い申し上げたいと思います。

まず、第1点目は、大型の予算編成の考え方と今後の財政運営をどう考えるかについてお聞きいたします。

平成26年度一般会計当初予算は122億1,400万円ですが、本定例会で提案されました平成25年度補正予算で実質26年度に事業を行うもの、すなわち、繰越明許費を、これは全て該当するわけではないと思いますが、それを単純に